



三次市立吉舎中学校
進路通信 第23号
令和6年1月11日

☆令和6年度 公益財団法人 三次市教育振興会奨学金(給付型)

奨学生募集について お知らせ

この奨学金は、学生本人又は保護者が給付を受けますので、返還の義務はありません。ご家庭で十分に話し合い、奨学金の給付を希望する方は、資格条件について理解のうえ、担任・進路担当までご相談ください。資料をお渡します。

■奨学金の資格条件

次の(1)～(3)をすべて満たすこと

- (1) 本人または保護者が三次市内に住所を有すること。
- (2) 学業等が優秀であること。
(評定平均値がおおむね5段階評価で3.5以上)
- (3) 経済的な理由で学資の支払いが困難であると認められること。
(※基準額については別添資料を参照してください。)

■募集人員

若干名

■奨学金の内容

奨学金年額

高等学校生 120,000円

※他の奨学金(貸与型・給付型)との併給は可能です。

ただし他の奨学金の中には重複受給を認めていない場合がありますので、ご注意ください。

※当財団の奨学金は給付です。返還の義務はありません。

■申込期間(三次市)

令和6年2月1日(木)から4月15日(月)まで

※吉舎中学校の書類が必要になります。可能であれば卒業式までに早めにご相談ください。

■提出方法

三次市教育委員会 文化と学びの課へ持参してください。

※郵送による提出はできません。

(公財) 三次市教育振興会事務局

(文化と学びの課 教育総務係内)

担当： 畝岡

電話：0824-62-6182 / FAX：0824-62-6288